

敬老福祉乗車券・公共交通チケット

令和7年4月1日（火）より販売（交付）開始

令和7年度は敬老福祉乗車券の販売・無料交付に加え、公共交通チケットの販売も行います。

■敬老福祉乗車券

| | |
|---------|--|
| 利用期間 | 購入日～ 令和9年3月31日 まで |
| 販売価格と券種 | 1冊 3,000円分の乗車券を 1,500円で販売 ・100円券 100円×30枚綴り ・500円券 500円×6枚綴り |
| 購入できる冊数 | 20冊まで ※詳細は裏面をご覧ください。 |
| 注意事項 | ・本人名義以外の乗車券は使用できません。 ・運賃のお釣りは出ません。 ・交付した乗車券の払い戻し及び再発行はできません。 |

■公共交通チケット（※令和7年度のみ販売）

| | |
|---------|---|
| 利用期間 | 購入日～ 令和8年2月28日 まで |
| 販売価格と券種 | 1冊 3,000円分のチケットを 1,000円で販売 ・100円券 100円×30枚綴り |
| 購入できる冊数 | 1冊又は2冊 ※交付申請は1度限りです。 |
| 注意事項 | 敬老福祉乗車券と同じ |

旭地域販売場所（高齢者・免許返納分）

■旭支所防災自治課

（開庁日 8:30～17:15）

■各まちづくりセンター（今市除く）

（平日の開館日 9:00～17:00）

※まちづくりセンターでは、免許返納分の無料交付は行っておりません。

申請には印鑑（自署の場合不要）、本人確認書類（保険証等）が必要です。※代理人による申請も可能です。（別世帯の人が申請される場合は委任状が必要）※委任者名が自署でない場合は押印が必要です。

100円券（灰色）



500円券（橙色）



公共交通チケット（黄色）



乗車券、チケットの出張販売について

各地区で開催のサロンや百歳体操など、多くの皆さんが集まる場所に出張販売に伺うことができます。事前に防災自治課へご相談ください。
（対応日時：開庁日 9:00～17:00）

敬老福祉乗車券および公共交通チケットの対象者、利用できる交通機関は裏面をご覧ください。

■敬老福祉乗車券および公共交通チケットを購入できる方

[販売分]

| 対象者(次の①、②いずれかに該当する方) | 販売冊数 |
|---|--|
| ① 市内に住所を有し、令和7年度末時点で70歳以上となる方 (昭和31年4月1日以前に生まれた方) | 【敬老福祉乗車券】 20冊 (60,000円分) 旭地域にお住まいの方 |
| ② 市内に住所を有し、令和7年度末時点で69歳以下で、次のいずれかの手帳をお持ちの方 ・ <u>身体障害者手帳1級、2級</u> ・ <u>療育手帳A</u> ・ <u>精神障害者保健福祉手帳1～3級</u> ※人工透析患者、精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。 | 【公共交通チケット】 2冊 (6,000円分) お問合せ 防災自治課 45-1433 |

■敬老福祉乗車券の無料交付を受けられる方 (※公共交通チケットの無料交付はありません)

[無料交付分]

| 対象者 | 交付冊数 |
|--|---|
| 【 <u>運転免許を返納・失効した方</u> 】 ※1回限り 既に交付を受けた方は対象外。 次の条件に全て該当する方 ・平成28年7月以降に全ての運転免許を自主返納又は失効した方 ・ <u>運転免許返納又は失効時及び申請時に市内に住所を有する方</u> ・ <u>運転免許返納又は失効時に70歳以上であった方</u> ※更新せずに失効した方のうち、運転経歴証明書を取得した方が対象 <u>運転免許の取消通知書、運転経歴証明書又は返納手続き済の運転免許証が必要です。</u> | 5冊 (15,000円分) お問合せ 防災自治課 45-1433 |
| 【 <u>障害者手帳をお持ちの方</u> 】 市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方 ・ <u>身体障害者手帳1級、2級</u> ・ <u>療育手帳A</u> ・ <u>精神障害者保健福祉手帳1～3級</u> ※人工透析患者、精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。 | 5冊 (15,000円分) お問合せ 市民福祉課 45-1435 |

■利用できる交通機関

- ・石見交通バス ・高速バス(浜田広島線) ・総企バス ・市生活路線バス ・おおなんバス(日貫線)
 - ・タクシー (市内業者、市内営業所に限る。介護タクシーを含む。)
 - ・市予約型乗合タクシー ・あいのりタクシー ・井野っ地号
- ※JR(鉄道)は利用できません。